

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について

日頃から、当所業務にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。
さて、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令され、当所においても業務の一部見直し（中止・延期）を下記のとおり実施いたします。
何卒、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○継続実施する主な業務

- ☞家畜伝染病の疑いや異常家畜の通報に対する検診及び病性鑑定
- ☞死亡牛のBSE検査
- ☞預託牛の検査・注射
- ☞牛の白血病検査の一部（一部の導入牛の検査）
- ☞豚熱（CSF＝豚コレラ）予防注射及び免疫付与状況検査
- ☞豚のオーエスキー病抗体検査（法5条に基づく検査）
- ☞高病原性鳥インフルエンザ定点モニタリングの一部（法51条に基づく検査）
- ☞県外転飼に必要な腐そ病検査
- ☞馬の着地検査
- ☞届出の受付（獣医事、水濁法に係る特定施設関係等）
- ☞その他、家畜保健衛生所長が必要と認めた業務

○中止・延期する主な業務

- ☞牛のヨーネ病検査（法5条に基づく検査）
- ☞豚のオーエスキー病清浄度確認検査（県要領に基づく検査）
- ☞高病原性鳥インフルエンザ強化モニタリング（法5条に基づく検査）
- ☞鶏舎等のサルモネラ検査
- ☞蜜蜂の腐そ病検査（法5条に基づく検査）
- ☞獣医事巡回指導
- ☞水質検査

なお、業務の見直しは「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」で定める期間*を対象と致します（～令和2年8月31日）。

※ 今後、変更される可能性がありますので、御理解ください

ご不明な点等ございましたら家畜保健衛生所までお問い合わせください。

神奈川県県央家畜保健衛生所

本所 〒243-0417 海老名市本郷3658
電話：(046)238-9111 ファクシミリ：(046)238-9124
東部出張所 〒226-0015 横浜市緑区三保町2076
電話：(045)934-2378 ファクシミリ：(045)934-5432